**様式２**（学校法人寄附行為変更認可申請書）　※県規則別記様式第14号

　　　　　　　　文書番号

年　　　　月　 　　　日

山形県知事　殿

　　　　　　　 　　　　住　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　学校法人名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　理事長　　　　　　氏　　　名

印

学校法人寄附行為変更認可申請書登記完了届出書

　このたび、学校法人○○学園の寄附行為を変更したいので、私立学校法（※1 第152条第６項において準用する）第108条第３項の規定により、認可されるよう次のとおり関係書類を添えて申請します。

添付書類

１　変更理由書

２　新旧対照表及び新寄附行為

３　理事会及び評議員会の議事録の謄本

４　寄附申込書

５　寄附行為変更の申請を行った年の収支予算書並びにその前年の財産の一覧（様式１別紙１参照）、貸借対照表及び収支決算書

６　学校等の設置（高等学校の課程及び学科並びに専修学校の課程の設置を含む。）に要する経費及びその財源の内訳書（様式13別紙6参照）

７　負債償還計画書（様式13別紙7参照）

８　変更後２年の事業計画書（様式1別紙3参照）及びこれに伴う収支予算書※2

９　校地等の登記事項証明書（借用の場合は、このほかに賃貸借契約書の写し）、実測図及び位置図

10　校舎等の登記事項証明書（借用の場合は、このほかに賃貸借契約書の写し）又は建築確認通知書（写し）若しくは検査済証（写し）並びに配置図、平面図及び立面図

11　不動産以外の重要な財産の権利の所属についての銀行等の証明書

12　「学校等、高等学校の課程若しくは学科又は利益事業の廃止」の場合は、その財産の処分に関する事項を記載した書類

〈記載上の注意〉

①正副各1部提出すること。

②この申請に併せて学校等の設置認可申請を行う場合は、添付書類６、７、９、10、12は不要とする。

③この申請に併せて学校等の廃止認可申請を行う場合及び収益事業を廃止する場合は、添付書類１、２、３、５（財産の一覧に限る。）、８、12を添付する。この場合、財産の一覧は申請日現在で作成し、評価人の証明は不要とする。

④新たに収益事業を行う場合は、添付書類４、12は不要とする。

⑤②から④以外の場合は、添付書類１、２、３を添付する。

※1　準学校法人の寄附行為を変更する場合は、私立学校法第152条第6項において準用する同法第108条第3項とする。

※2　収支予算書は、学校法人会計基準に準拠して作成すること。